

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	平成28年3月期				平成29年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	8,878	-	-	-	8,437	-	-	-
内部格付手法適用分	40,067	444,618	475,811	-	186,387	467,888	439,052	-
事業法人向け	13,074	443,814	250,203	-	137,244	467,185	225,545	-
ソブリン向け	-	804	191,099	-	-	702	178,806	-
金融機関等向け	26,992	-	-	-	49,143	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	837	-	-	-	592	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	2,081	-	-	-	2,325	-
その他リテール向け	-	-	31,589	-	-	-	31,782	-
合計	48,945	444,618	475,811	-	194,824	467,888	439,052	-

- (注) 1. 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。
 2. 適格金融資産担保とは、現金、国債・地方債、上場株式等であります。
 3. 適格資産担保とは、割引手形動定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額 (A)	10,236	7,124
グロス再構築コストの合計額	6,262	3,406
グロスのアドオンの合計額	3,974	3,718
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	10,236	7,124
派生商品取引	10,236	7,124
外国為替関連取引及び金関連取引	6,090	4,236
金利関連取引	4,145	2,887
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引（金取引を除く）	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
担保の額	1,429	1,041
適格金融資産担保	85	53
適格資産担保	1,343	988
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	10,192	7,087

- (注) 1. 全ての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。
 2. 連結子会社において派生商品取引はございません。
 3. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。